

## 自治基本条例部会 会議記録

---

### ■開催日時

平成 21 年 5 月 11 日（月） 午後 7 時 30 分 ～ 9 時 05 分

平成 21 年 5 月 19 日（火） 午後 1 時 ～ 2 時 10 分

平成 21 年 5 月 25 日（月） 午後 7 時 30 分 ～ 8 時 50 分

### ■内容

①別紙「まちづくり基本条例(仮称)検討について(案)」に基づき、これまでの経緯・今年度の計画について協働推進室長から委員へ説明。

- ・ 一人ひとりが、検討事項を別々に分担しないと時間的には厳しいかもしれない。
- ・ セミナーに誰を何人呼ぶか。講演を聞くだけなら 200 人でも構わないが、ワークショップをやるなら、もう少し人数を減らさないといけない。
- ・ 土日の午後あたりが良いのではないか。
- ・ ワークショップは 1 回 1 回で完結とのことだが、いろいろな方に参加してもらえという意味で良いと思う。今まで、全く関係してこなかった人たちの反応を見ることも大事だと思う。

②静岡大学 日詰先生のセミナー開催日

7 月 18 日に決定

日詰先生からのコメント

【日詰先生】

- ・ 市長、市職員、市民(自然人・法人も含まれる)、議員の責務が抜けている。
- ・ 住民投票を常設型にするのかどうか？議会に諮るのか？住民発議でできるのか？年齢は何歳からにするのか？(個別に決めることもできる。長野では合併に関する住民投票は 14 歳からできる)など、いろんな論点が入ってくる。
- ・ 住民自治組織については、浜松市のどこかで協議会を設けているところがあるので一度、視察に行くのも良いかもしれない。自主性を持てば、市議会とは違うレベルで、住民自治協議会も上手くいくと思う。
- ・ 静岡市由比など、街全体が N P O 法人化という事例もある(吸収合併の危機からなので、牧之原市はタイプが違うが…)
- ・ 条例名を「まちづくり～」にするのか「自治基本～」にするかという点については、基本的には「自治基本条例」にしておけばよいのではないか。

③静岡大学 日詰先生のセミナー講演内容

- ・ 「経過報告」→「趣旨説明」→「今後の進め方」、という流れとする。

【委員 3】

- ・ 「市民参加のまちづくりを文書化したら、条例になった」ということとする。
- ・ 趣旨説明では「まちづくりが主で、条例は従」であることを伝えるようにする。

H21 年 5 月

- ・ 他の市町村の条例と一目で比較ができるような資料が欲しい。
- ・ 議員もワークショップに参加してもらった方がよい。